

# 会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回朝霞市防犯推進計画会議	
開催日時	<input type="checkbox"/> 午前・午後 10時00分から 令和2年10月9日（金） <input type="checkbox"/> 午前・午後 11時30分まで	
開催場所	朝霞市役所5階大会議室 手前	
出席者	金子智恵子会長（知識有識者）、小林光夫副会長（朝霞市社会福祉協議会）、市ノ瀬武寿委員（朝霞警察署少年非行防止ボランティア連絡会）、高橋松久委員（朝霞市PTA連合会）、小野敬三委員（朝霞市自治会連合会）、大橋千栄子委員（朝霞市商工会）、村山和毅委員（朝霞地区金融機関防犯協力会）、稲生米蔵委員（朝霞地区事業所防犯協力会）、菅原慎也委員（埼玉県宅地建物取引業協会県南支部）、松本恭範委員（朝霞警察署生活安全課）、中村きみ江委員（公募市民） ≪事務局≫ 毛利危機管理監、又賀危機管理室長、三上主任	
議 題	1 会長・副会長の選出 2 第3次朝霞市防犯推進計画 3 第4次朝霞市防犯推進計画 4 その他	
会議資料	資料1 朝霞市防犯推進計画会議委員名簿 資料2 第4次朝霞市防犯推進計画の見直しにあたり 資料3 第4次、第3次朝霞市防犯推進計画の施策比較 参考1 第3次朝霞市防犯推進計画 参考2 第3次朝霞市防犯推進計画実施計画（令和2年度） 参考3 朝霞市市民意識調査、青少年アンケート結果報告書 抜粋 参考4 埼玉県防犯のまちづくり推進計画の策定について（概要版） 参考5 近年の犯罪発生状況	
会議録の 作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員による確認	
その他の 必要事項	傍聴者0人	

《委嘱式》

次第1【開式】 事務局（又賀）

次第2【委嘱状交付】

次第3【あいさつ】 副市長

《第1回会議》

【事務局紹介】 事務局（又賀）

議題1【会長及び副会長の選出】

- ・ 会 長・・・金子 智恵子委員に決定
- ・ 副会長・・・小林 光夫委員に決定

議題2【第3次朝霞市防犯推進計画】

○資料2の1、2について事務局説明（三上主任）

＜委員から意見・質問＞

（大橋委員）

- ・ 防犯灯及び防犯カメラの設置について自治会、町内会に対して補助金の交付を行っているとのことであったが、それぞれの補助率について教えていただきたい。また、防犯カメラの交付決定団体について教えていただきたいと思います。

事務局（三上主任）

- ・ 既存の防犯灯をLED灯に交換する際に交付する補助金は、工事に係る費用の5分の4に相当する額で上限を1灯につき28,000円としています。上限額については、交換によって新しく取り付けられる防犯灯の出力等によって異なります。
- ・ 防犯カメラの交付状況については、平成28年度に新和自治会が初めて申請を行っており、以降令和元年まで防犯カメラのリース契約を行っていることから毎年、年度ごとに補助金の申請を受付け交付しています。また、令和2年度新たに朝霞市根岸台住宅自治会から申請があり交付決定を行ったため、今年度実績を含めると2団体となっております。

（金子会長）

- ・ 防犯灯を設置することで、明るさの確保に繋がる反面、昨今の照明は性能が良いため明るすぎるといふ苦情があると伺ったことがあります。

事務局（又賀室長）

- ・ 農作物に影響が出ることがあるとのことで農家の方々等に配慮した設置を心掛けております。

（金子会長）

- ・ 防犯カメラは昨今の防犯にとっても重要であると思っています。防犯カメラの設置については、維持管理の上で樹木の剪定を定期的に行うなどに気を付けなければならないと思います。
- ・ 環境良化が大切であると思っています。美しい街には犯罪が起きないと言われております。皆がきれいなまちづくりに取り組むことが大切であると思っています。

（金子会長）

- ・ 市内の戸建ての空き家の状況についてお聞きしたいと思います。

事務局（又賀室長）

- ・市内の空き家は535件となっております。

(金子会長)

- ・空き家となっている物件はすべて所有者がいるということですか。

事務局（又賀室長）

- ・所有者がおります。配付した資料に記載のあるとおり、所有者に対してアンケートを行った結果、回答を得た件数が296件、回答がない件数が239件、合計535件となっております。調査結果を基に今後どのように取り組んでいくかは検討中です。

(金子会長)

- ・ありがとうございます。それでは続いて、資料2の3最近の犯罪傾向について、朝霞警察署の松本委員から説明をお願い致します。

○資料2の3について朝霞警察署生活安全課松本委員説明（松本委員）

- ・事務局の説明のとおり、最近5年間の犯罪傾向は減少傾向にあります。
- ・犯罪発生件数は平成27年1281件から令和元年924件となり－27.9%となっております。
- ・罪種を個別に見ていくと、横ばいとなっているものもありますが、全体的な発生件数は減少しており、非常に治安が良くなっていると言えます。
- ・犯罪率について、埼玉県内39の警察署中朝霞警察署は2番目に少ない状況となっております。1位は小鹿野署で県北の比較的小規模の警察署となっております。
- ・今年1月から9月までの犯罪発生件数は－27.9%となっております埼玉県内39の警察署中1位であり、昨年と比べて犯罪発生件数が最も減少している状況となっております。
- ・検挙については7.7%増加しております。発生数が減少し、検挙数が増加しているという状況となっております、非常に良い流れとなっております。
- ・一つ懸念事項は、「空き巣」、事務所等を狙った侵入窃盗が多少増加しております。
- ・警察としてできることとして、パトロールの強化、講話を行う等の啓発がります。窓ガラスを割られて侵入されてしまうケースもあるため、防犯ガラス、防犯カメラ、防犯フィルム、サーチライトの活用を推奨しております。
- ・私自身は3年前、狭山警察署に勤務していましたが、朝霞警察署と狭山警察署を比較して朝霞地区はととても落ち着いているという印象を持っています。
- ・今後も、現状を維持して防犯推進を進めていければよいと考えております。
- ・県内他市において防犯カメラ設置に係る協定の締結を行っているということを御紹介したいと思います。防犯カメラは防犯、検挙両面において有効であり、犯罪が発生した際は、警察として防犯カメラの映像を確認しに行っております。また、志木市では市独自で防犯カメラを設置しているという話を伺っております。
- ・協定の内容は、自動販売機に小型カメラを設置するというもので、「みまもり自動販売機」の名称を掲げております。深谷市、深谷警察署、寄居警察署、キリンビバレッジが協定を締結しております。今後、朝霞警察署としても市と共同で協定締結に取り組んでいきたいと考えております。
- ・しかし、協定の事例が少なく現在協定を締結している事例は新宿、深谷、神奈川県の子3つとなっております。防犯カメラを内蔵した自動販売機の設置について、費用面等課題となることもあるかも含めて今後、調査し検討していきたいと思っております。
- ・特殊詐欺の予兆電話があった際、市と連携し防災無線を通して犯罪被害にあわないよう広

報を行っております。その後、防災無線を聞いた市民から防災無線の内容を聞いたおかげで、犯罪被害にあわずに済んだという連絡が多く挙がっております。このことから防災無線を利用して広報を行うことは防犯の一つとして有効であると考えられます。

<委員から意見・質問>

(金子会長)

・平成27年と比較し令和元年度が-28%となった理由はありますか。

(松本委員)

・犯罪減少の要因が複数あるため、一つの要因に限定することは難しいと考えられますが、自主防犯団体の活動が犯罪減少の一つとして有効であったと考えられます。今後も多角的な取組が防犯に有効であると考えられます。

(大橋委員)

・自動販売機の防犯カメラ設置について、キンビバレッジだけでなくコカ・コーラ等の他社にお願いしていただけないでしょうか。また、駅前等だけでなく少し離れた住宅街にも防犯カメラ設置を行うことで通学路等における子どものための防犯に繋がると思います。

### 議題3【第4次朝霞市防犯推進計画】

事務局説明（三上主任）

<委員から意見・質問>

(小林副会長)

- ・参考4、埼玉県防犯のまちづくり推進計画の策定についての7 施策の展開における(1)に新たに追加された項目の来日外国人に対する防犯対策の普及啓発について、新しい埼玉県の計画においては「外国人」に対する項目がある。外国人は風土等、日本のものとは異なる部分があるため、朝霞市においても対策が必要なのではないかと思います。
- ・侵入窃盗の増加という点において、かつて市において二重鍵、ガラスの補強等に関して補助金を出していたことがあると記憶しています。財政面で難しいことであるとは思いますが、市としてこうした設備に対する補助を行っているということは犯罪の抑止にも繋がっていくのではないかと思います。
- ・(5)の「受け子」等、特殊詐欺に加担させないための啓発・教育の推進について市としても取り組めるのであれば、教育上も良いと思います。

事務局（又賀室長）

- ・外国人については朝霞市においても増加している状況であることから、取組の必要があると考えております。防犯ではありませんが、「ゴミ出しのルール」など日常生活における部分から防犯に繋げていける取組を検討したいと思います。川口市は外国人が多い市であることから状況を調査し、参考としたいと考えております。
- ・「受け子」等、特殊詐欺に加担させないための啓発・教育の推進については、資料3において新規追加する予定です。具体的な施策については次回の会議の際に説明したいと思います。
- ・侵入窃盗対策については、自宅でできる内容や自ら取り組める内容を整理し、検討していきたいと思います。

(金子会長)

・事務局から説明のあったとおり、朝霞市内においても外国人は増加しておりますが、日本の風習について教えてあげられる環境がなかなか整っていないように感じます。そのため、

ルールがわからず、ゴミ出しにおいても自身の判断のみで行うことにより町内会の取り決めと異なるようなことが起こってしまうように思われます。

- ・少年法の改正について、以前は18歳以下であれば罪を犯しても実名、顔写真が公表されることがありませんでしたが、昨今改正された同法においては、18歳以上は実名、顔写真が公表されることとなりました。罪を犯してしまった者の立場に立つと、18歳とまだ若くこれからの未来を考えると厳しい状況と捉えられますが、一方で被害者の立場に立てば厳しい処罰が望まれることになり、難しい判断を要すると考えられます。

(松本委員)

- ・現在の日本の法律では、加害者の人権を尊重する傾向にあります。

(大橋委員)

- ・ゴミ出しの表示について、多言語対応は行っていませんか。

(又賀室長)

- ・資源リサイクル課が担当部署となっており、看板等を設置していたと記憶しております。

#### 議題4【その他】

事務局説明（三上主任）

- ・「朝霞市防犯推進計画会議開催予定表」について
- ・報酬及び費用弁償の支払いについて

【閉会】（金子会長）

- ・これで、本日の議題は全て終了させていただきます。以上を持ちまして令和2年度第1回朝霞市防犯推進計画会議を閉会させていただきたいと思えます。皆さん、ありがとうございました。

以 上